

『大阪の部落史』第十卷（本文編）の刊行によせて

渡辺俊雄

要約

『大阪の部落史』第十卷（本文編）が刊行され、全一〇巻の編纂事業が完結した。第一巻～第三巻は古代・中世・近世と考古の史料編、第四巻～第六巻が近代の史料編、第七巻～第八巻が現代の史料編、第九巻が史料編の補遺（近世・近代）である。第十卷（本文編）は古代から現代まで、一人名によって執筆された。この間の編纂事業によって、初めて明らかになった事実や新しく提示された視点も多い。大阪の部落史は、これまで以上に豊かな内容を持つ新しい段階に到達したと言える。本論は、その要旨の紹介である。

はじめに

二〇〇九年三月、部落解放・人権研究所が永年にわたって取り組んできた『大阪の部落史』全一〇巻の編纂事業が、第十卷（本文編）の刊行をもって完結した。もとより本事業は、大阪府や大阪市、府内の各市町村をはじめ、部落解放同盟大阪府連合会など関係各団体の理解とご協力・ご支援によって初めて可能になった大きな事業

だった。

その始まりは、一九九二年の時点で大阪の部落史についての研究状況を整理して今後の課題を明らかにし、共通の財産としたことだった。その成果として編集・刊行された『新修大阪の部落史』二巻に収録された諸論文は、今でも読み応えがある。当時の委員長は、今は亡き小林茂さんである。

一九九五年に上田正昭さんを委員長として大阪の部落史委員会が発足して本格的に史料調査と収集が始まり、

一九九九年に第七卷（史料編 現代Ⅰ）を最初に刊行して以来、毎年欠かさず一巻ずつ史料編を編集・刊行してきた。並行して『大阪の部落史通信』を発行し、調査・研究事業の進捗状況や地域での部落史掘り起こしの取り組み、新しい史料や新しい論点など紹介してきたことも、大きな成果だった。

思い返せば、そして正直に言えば、大阪の部落史、特に近世に関してこれだけの大量の新規史料が収集できるとは考えていなかった。大阪という地域はすでに古くから、部落史に限らず歴史研究全般の対象であり、研究者によって相当の史料が発掘され、各大学や研究機関などに史料が集積されてきた経過があったからである。

しかし、大阪の部落史に関わって下さった研究者や事務局の並々ならぬ努力によって、次々と未発掘の新規史料の所在が明らかになり、史料の原所蔵者のご理解を得るなかで、充実した史料編を編集することができた。そして第一巻から第九巻までの史料編各巻には、詳細な「解説」を付した。本文編はタテ糸として時代の変化を念頭に記述していて、個々の史料を説明するには制約がある。史料編各巻に付した「解説」はいわばヨコ糸として、一つひとつの史料の意義について詳細に説明しているの、ぜひ合わせて読んでいただきたい。

さらに、収集した新規史料は当初予定していた史料編のページでは収まりきらず、二巻を予定していた本文編を一巻に圧縮して急ぎよ第九巻（史料編 補遺）を編纂することになった。それでもなお収まりきらない史料は、別途関係者の努力によって『史料集 浪速部落の歴史』や『悲田院長吏文書』など、独自の史料集の編纂・刊行へと結実した。

また、大阪の部落史編纂事業の特質として、考古学の研究者との協働が可能になったことがあげられる。当初その作業に若き研究者だった久保和士さんが献身的に取り組まれたが、惜しいことに急逝された。しかし、その後も積山洋さんや別所秀高さんなどによって継承され、史料編（第一巻）や本文編にその成果を反映させて頂いたことは、大きな成果となった。今日こうした成果は、考古学の国際的な学会でも報告され、海外からも当該の史料編を読みたいとリクエストが来るほど大きな反響を及ぼしつつある。

以下、紙幅の許す限りで、今回刊行された第十卷（本文編）を中心に、その概要を紹介する。カッコ内に示したページは、第十巻の当該ページである。

古代

古代（一〇八六年、白河上皇による院政の開始まで）の差別といえ、従来は「五色の賤」が取り上げられることが多かった。もとより「五色の賤」が直接その後の「かわた」身分など被差別部落につながることはない（二頁）。それに代わって近年注目されているのが、死牛馬の解体である。そしてその研究成果の多くは、考古学によっている。

かつての研究では、日本列島にはすでに縄文時代・弥生時代から牛馬が存在していたと考えられていたが、近年の新しい年代特定の手法によって、日本列島に牛馬が大陸から移入されたのはもっと新しいことが判明した¹。すなわち、馬の渡来は五世紀初頭、牛の渡来は六世紀前半だとされる（六五頁・六八頁）。当然、死牛馬を処理する技術や肉を食する習慣、そうした技術を身につけた人びとも渡来しただろう。そして渡来した牛馬が多数飼われていたのが大阪、とりわけ河内地方だった。

律令制において皮革の生産は、国の機関で行われていた。牛馬はまだ貴重で、権力者の威信を示す財産だったからである。平城宮や平安京からは多くの牛馬の骨が出

土している（七九頁・八三頁）。しかし、ケガレの意識が広がり、あわせて律令制が緩むにつれ、都の内部で死牛馬処理を担っていた職人・技術者は次第に都の外へ移転していく（八四頁）。そのころには民間でも牛馬が飼育され、その処理も行われるようになっていったと考えられる。

大阪の部落史の企画委員として古代を担当された井上満郎さんが指摘されるように、古代という時代はその後のどの時代と比べても長い時間と空間を有している。その間に起きた出来事、例えば多くの渡来人や渡来文化の伝来は、今日の日本や大阪を考えるうえで大きな影響を持ち、それを無視できない（七頁）。古代とは、そうした現代を理解するうえで重要な時代なのである。

中世

中世という時代（一〇八六年から一五八五年、畿内の一向一揆の鎮圧による豊臣政権の確立まで）は部落史のうえでは正当に扱われるようになったのは、比較的新しいことである。それは中世に部落の起源があるという意味ではなく、近世のかわた身分などを理解するうえで、その前の時代の差別された人びとの存在やその姿を無視でき

ないからである。

それでも、中世の被差別民の姿や近世との関連がわかるのはせいぜい京都や奈良などの一部の地域に限られ、大阪ではわからないと考えられてきた。しかし、史料の制約もあって限られた事実ではあるが、中世担当の企画委員である布引敏雄さんなどの努力によっていくつかの事例が明らかになってきた。

例えば一・二・四四年、住吉大社でケガレとされる問題が生じた時、それを排除したのは「清目」と呼ばれる人びとだった（三二頁）。泉穴師神社には、一三六七年の銘がある太鼓が保存されている。作成したのは、河内の太鼓職人であったと考えられる（三九頁）。

現在の太子町にある叡福寺では一四二〇年の正月に射的の行事が行われたが、このとき弓弦を用意したのは「夙者」、皮の的を用意したのは「穢多」だった。これが大阪における「穢多」という記述の最も古い事例である（三八頁）。大坂本願寺には、当時のさまざまな被差別民が出入りしている。一五四〇年の正月、新年の寿ぎの行事と思われるが、千秋万歳が訪れたり、長居宿が弦を、河原者の弥次郎が箒・緒太草履を献上しにやってくる（五七頁）。

さらに注目されるのが、フロイスの『日本史』の記述

である。一五六七年のこと、堺の街近くに「エタ」と呼ばれた人びとがいて皮革業を営み、かつ警察・行刑の業務を担われ、村落から離れた位置に住み、差別を受けるといふ、近世のかわた村とほとんど同じような差別を受けていた（六〇頁）。なお出典としたフロイスの『日本史』は、今では文庫本で読むことができるが、その文庫本ではこの「エタ」に関する記載部分がすべて削除されていることを、事務局の崎谷さんが指摘している。

布引さんは『政基公旅引付』や『中家文書』を分析・引用しながら、泉州地域におけるさまざまな被差別民の姿を紹介し、中世大阪の特徴を貨幣経済の発展にあったと指摘している。その結果、封建領主のように厳しい差別は見受けられず、被差別民の生き生きとした活躍の姿が見られるのだという。

この他、考古学の分野の成果から、後のかわた身分につながると思われる事例として、広義の渡辺津に比定される、現在の大阪市中央区道修町の大坂城下町跡からは多数の牛馬の骨が人為的に捨てられた跡が出土していること、貝塚市の部落に位置する遺跡からやはりまとめて廃棄された牛馬の骨が出土していること（九六〜九七頁）などがある。いずれも牛馬を解体する熟練した職人が存在したことが窺われるとしている。

近世

近世（一五八五年から一八六八年の明治維新まで）における大阪の部落史に関する史料は、これまで『奥田家文書』や『河内国更池村文書』、近年では『和泉国かわた村支配文書』など、すでに多くの史料が活字化され、研究や教育現場で活用されてきた。今回の調査・研究事業では、そうした史料に関しても可能な限り原文書あるいは原所蔵者にあたることに努めた結果、前記の史料集には紙幅などの都合で翻刻されなかった貴重な史料や絵図に出合うことができた。

また、史料があることは知られていたが実際に翻刻されてこなかった史料や、まったく史料の所在そのものも知られていなかった史料についても、数多くの新規史料を収集することが可能となった結果、史料編や本文編の叙述に生かすことができた。

今回の調査・研究事業で明らかになったことは数限りないし、そのすべてを紹介する力量を持ち合わせていないので、ぜひ本文編および史料編の「解説」を熟読願いたい。近世担当の企画委員である寺木伸明さんが言われるとおり、少なくとも大阪に限っても、従来教育や啓

発の現場で言われたり考えられてきたような、被差別部落は近世の権力者によって分裂支配という政治的な意図で作られた、という歴史像は捨てなくてはならない。今回明らかになった浪速や松原、堺や貝塚など限られた地域では、すでに中世から差別される集団の存在を想定できるからである。

個別に明らかになったことは、実に多い。例えば、浪速の地域は近世の初頭に移転を繰り返していたことは知られていたが、最終的に現在の地に移転したのが一七〇一年であることが確かめられた（一一四頁）。またこれまでにも近世のかわた村が死牛馬を取得する広い領域（草場）を持っていたことは知られていたが、富田林の史料から、その草場の内部がさらに複雑な場に区切られ、それぞれに死牛馬を取得する順序が細かく決まっていたことなど（一一七頁）、詳しい事情も明らかになった。こうした決まりごととはかわた村内部で自律的に形成されてきたものであり、「死牛馬処理という、人が嫌がる仕事を権力によって押し付けられた」わけではないことを示している。またこれまで、近世にかわたの人口が増加していることが知られていたが、その他の地域でも同様の傾向が確認できた（一六五頁）。

現在の大阪府域の多くは幕府領であり、その被差別民

支配政策は幕府の意向を反映したものであったが、大阪府域には高槻藩や岸和田藩などいくつかの藩領もあった。そうした藩ごとの独自の支配政策や、平野郷町などの独自の政策が明らかになったのも、大きな成果である（四五頁）。

近世大阪に存在した被差別民はかわた身分に限らず、「夙」「三昧聖」と呼ばれる人びとなどもいた（二〇〇頁、一六二頁、一九九頁など）。また「四ヶ所」と称された非人についても宗門帳が翻刻され、その分析から内部の構成や出身地、転びキリシタンが多く含まれていること、「非人小屋」と呼ばれていても時に大きな屋敷を構えていたことなど、従来のイメージを大きく修正する必要にも迫られている（二二四頁）。

近代

近代（一八六八年から一九四五年のアジア・太平洋戦争における日本の敗北まで）における大阪の部落は、一八七一年のいわゆる「解放令」で大きな転換を迎える。浪速の地域のように、「解放令」は部落にとって大きな期待をもって迎えられるが、その後の歩みは簡単ではなかった。近代担当の企画委員だった北崎豊二さんが紹介さ

れているように、「解放令」発布直後にみられた大阪府など公的な機関における差別はすさまじいし（二六六頁）、都市部落・農村部落の実態には厳しいものがある（二八三頁）。あるいは、墓地の問題や戸長選挙をめぐる軋轢、町村合併の際の近隣町村からの排除といった問題（二六八頁）は、むしろ近代になって身分の違いが撤廃されて平民になったがゆえに起きてくる、それゆえに今日に通じる新しい差別のあり様を示している。

ところで、以下は必ずしも私がそう考えてきたわけではないが、部落史のいわば「常識」として、従来の近世政治起源説では差別の厳しさと生活の貧困が強調されてきたが、近年そのアンチ・テーゼとして近世の部落は貧しくなかった、あるいは豊かでさえあった、部落は近代になって一気に貧困に陥っていった、かのごとき理解がある。しかしこれまた事態の一面化あるいは極論であった、近代以降の皮革業・屠畜業の発展（二七七頁）、あるいは学校教育への熱い思いと努力など（二九二頁）をみれば、部落によってはそれなりの経済力を持っていた地域もあるし、差別の原因が必ずしも貧困にあったわけではないことも読み取れる。

ところで、近代以降の部落史の大きなテーマの一つが、部落差別をなくすためにどのような努力や取り組みがあ

ったか、であろう。近年の部落史研究は、従来のように水平運動だけを肯定的に評価し、それ以外の部落改善運動や融和運動・事業を水平運動に対立あるいは分裂をもたらしものとして否定的に評価する歴史像を脱している。すなわち、部落解放の流れを部落改善運動↓米騒動↓水平社↓戦後の解放運動という単線型で理解するのはなく、複線型に、すなわち水平運動も他の取り組みもそれぞれに積極的な意味のある運動だったと考えるようになってきている。

大阪の部落史も基本的にそうした視点に立っている。そこで、従来であれば部落史であまり取り上げられなかった森秀次や中野三憲（二九〇頁）、沼田嘉一郎（三一〇頁）といった人びとも注目し、大阪府公道会という融和団体の活動にも多くのページをとって内容を紹介している。

もちろん、大阪府水平社の創立から各地域への拡大（三二七頁）、婦人水平社や女性たちの活動（三三二頁）、皮革を中心とした労働者や在阪朝鮮人との連帯（三三八頁）などにもテーマは及ぶ。

そして一九三七年以降、日本が中国との全面戦争へ突入した後、水平運動や融和運動がいかに方針を転換していったのか（三七二頁）、そして戦争に勝ち抜くため

の総力戦体制が強調されるなかでいかに敗戦を迎えたか（三八三頁）、ぜひ読み取ってほしい。⁽⁴⁾

現代

現代（一九四五年から一九七四年まで）の執筆は渡辺が担当したが、なによりも力不足で十分な記述ができず、本来であれば言及してその意味を考えるべき多くのテーマが抜け落ちてしまったことを、まずはお詫びしなければならぬ。ここでは現代を執筆する際に課題としたこと、念頭に置いたことを紹介する。

一つは、戦前と戦後の部落の歴史を、一九四五年八月で分断してその前後でまったく違う社会が始まったと考えない。歴史は基本的に続いている、ことである。中世から近世へ、あるいは近世から近代へもそうであるように、歴史はいつでも前の時代の社会のあり様を引きずり踏まえながら新しい社会が始まっていく。たしかに、戦は大きな出来事であり、日本国憲法が制定されたことは日本に住む人びとに大きな変化をもたらした。その意義は否定してはならないが、そうは言っても、その次の日、次の年から人びとの意識や被差別部落の様子、社会のあり様が一変したわけではない。部落解放運動や行

政・教育のあり様も戦前からの連続面を引きずっていた（三三一頁）、戦後に起きた変化のなかには、すでに前の時代に準備されていたと考えられるものもある。例えば、部落問題の解決を国民全体の課題と初めて提起したのは、実は戦時下だった（三八七頁）。

次に、では戦後は一貫して戦前と同じ状況が続いたのかと言え、そうではない。部落の実態にしても人びとの意識にしても、あるいは解放運動のあり様にしても、大きな変化をもたらしたのは、一九五〇年代の後半から始まるいわゆる高度経済成長ではなかったか、という点である。「高度経済成長は、生活のスタイルまでも変えていく。それまでの長屋は文化住宅あるいは団地へと変わり、服装は和服から洋服へ、食事は米からパンへ、魚から肉へ、そして七輪（かんでき）はガスコンロへと変わる。「隣は、何をする人ぞ」という人と人の間の結びつきは弱くなっていく。こうした変化は、部落をも巻き込む。（中略）伝統的な人間関係や生活・文化が弱まっていったのは、部落解放運動や同和事業の結果だけではない。かつたし、これまでの部落の共同体としてのまとまりを基礎とした運動とは違う、経済的な利害を重視した新しい解放運動の可能性を示唆するものでもあった」（四一六頁）。

もう一つは、部落の実態という場合、経済的に貧困かどうか、不学や不衛生な実態が多いか少ないかという問題も大事である。同時に、部落の中の共同体の強さ、例えばお寺を中心とした人びとの結びつき、町会や婦人会・青年団の結合、といった視点も重要であろう。なぜなら、そうした現実が人びとの意識を規定し、そのうえに差別撤廃の努力や取り組みがある（三九五頁）。だから現実の部落の実態も、差別をなくす取り組みもまた多様なのである。戦前の水平運動・融和運動の評価と同様、これはよい・あれはダメと、単線型の「勸善懲悪」で評価することは禁欲すべきなのだ。

なお多様な部落の実態の一つとして、近代編・現代編では部落に住む在日朝鮮人を視野に入れたことも付記しておく。

最後に、もとより部落差別は被差別部落が存在するからあるわけではない。また部落の実態が劣悪だから続てきたわけでもない。言うまでもなく、差別は部落と部落を取り巻く社会との関係のなかで生じるのであり、したがって部落差別をなくすことは何よりも部落を取り巻く社会の責任である。本書も被差別部落のことだけを叙述しているわけではなく、部落を取り巻く社会のあり様を描いている。とすれば、それは部落と部落外を問わず、

多くの人がびとの努力の歴史でもあり、すべての人に本書を手にしてほしい所以でもある。特に現代編では、部落解放運動だけでなく、行政や教育、歴史研究や映画・小説・マスコミなど、差別をなくす広い取り組みと、それが日本全体を差別のない社会にしていくなために果たした大きな役割についても意識して取り上げた。

おわりに——今後の課題

以上、限られた時間と紙幅のなかで『大阪の部落史』第十卷（本文編）を紹介した。本文編は、これまでに紹介した方のほかに森明彦さん（古代）、吉田徳夫さん（中世）、臼井寿光さん（近世）、吉村智博さん（近代）にも執筆していただいた。

第十卷（本文編）は、四五〇頁を超える大著となった。全頁を読み通していただきたいとは思いますが、難しいかも知れない。本書の末尾には詳細な索引を付したので、関心のあるテーマから読み始めていただいてもいい。また本文中には、典拠とした史料の出版を明示したので、そこから本書の史料編第一巻（第九巻を開いていただきました）とも思う。

幸いなことに、『部落解放』六一三号（二〇〇九年五月）

と『ヒューマンライツ』二五六号（同年七月）が『大阪の部落史』全一〇巻について特集を組んで下さった。さらに『大阪の部落史通信』四四号（同年三月）でも、第十卷（本文編）の紹介をしている。こうしたものを参考に、さらに深く大阪の部落史へわけ入っていただければ幸いである。

注

- (1) 丸山真史・別所秀高・松井章「動物考古学と差別問題」『部落史研究からの発信』第一巻（前近代編）、解放出版社、二〇〇九年
- (2) 崎谷裕樹「編纂事業に携わって」『ヒューマンライツ』二五六号、二〇〇九年七月
- (3) この件についての史料と分析は、本書第九巻（史料編補遺）の「解説」に詳しい。
- (4) 朝治武『アジア・太平洋戦争と全国水平社』解放出版社、二〇〇八年
- (5) 大阪人権博物館編『部落問題に向きあった100人』二〇〇五年